形原地区支線バス停留所標識広告募集要項

形原地区支線バス（「あじさいくるりんバス」）の運行に使用する停留所に有料広告の掲載を希望される事業者等を下記のとおり募集します。

申込みに関する書類は、要綱に規定する様式をご利用ください。

１　募集内容

広告の種類	形原地区支線バス　あじさいくるりんバス停留所標識
掲載位置	別紙参照
募集数	４５箇所程度（別紙参照） ※複数箇所への申込み、掲載も可能です。
規格	縦２０㎝×横３５㎝
掲載期間	希望時期～原則年度末
掲載料	１標識あたり月額１，０００円

※　運行日は、火、木、土曜日（年始 1/1 から 1/3 は運休）１日６便運行

２　諸費用

掲載料とは別に、広告作成費用（実費）、屋外広告物許可手数料（１標識あたり１００円）が必要です。

３　募集期間

随時募集します。

４　申込資格

(1)　市に納付すべき市税等、及び地方税、国税を完納していること。

(2)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は当該暴力団の構成員でないこと。

※「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成２３年４月１日付蒲郡市長・蒲郡警察署締結）に基づく排除措置を受けた者でないこと。

５　申込方法

支線バス停留所標識広告掲載申込書（第１号様式）に必要事項を記入し、署名・押印したものを下記まで持参または郵送にて、お申込みください。

申込書には①広告掲載物デザイン（様式は任意ですが、広告の内容・デザインが分かるもの）、②会社案内等（会社概要がわかるもの）を添付してください。

６　広告の作成方法

停留所標識に掲載するラッピングシートは、広告主の責任及び負担で広告掲載決定後に作成していただきます。

また、停留所標識への貼付作業も広告主自身でお願いします。広告へは広告掲載料納付後に郵送される「屋外広告物許可証票」をお貼りください。

７　広告料の納入

広告料は広告掲載決定後、掲載する全期間分を一括して蒲郡市地域公共交通会議に納入していただきます。

８　広告主及び広告等の審査

(1)　同一箇所に広告掲載の申込者が複数あったときは、次の順位により広告申込者を決定します。

①　市内に本社、若しくは本店を有する企業又は自営業

②　市内に支店、営業所等を有する企業又は自営業

③　上記に規定する以外のもの

同一順位で申込みが複数ある場合は、公開抽選により広告申込者を決定するものとします。

(2)　(1)の後、掲載または不掲載決定通知書、納付書を発送しますので、停留所標識への貼付作業実施までに広告を作成してください。

なお、申込書を提出した時点で、「４　申込資格」について蒲郡市が確認することに同意していただいたものとみなします。申込資格を満たしていないとわかった時点で、速やかに停留所標識広告不掲載決定通知書をお送りしますが、申込資格のない場合には広告掲載物デザインにかかった経費は申込者のご負担になりますので、十分ご注意ください。

９　審査の決定通知

選定後、速やかに支線バス停留所標識広告掲載・不掲載決定通知書（第２号様式）により通知します。

１０　掲載決定後の取り消し

蒲郡市地域公共交通会議が定めた規定に違反しているとき、または偽りその他不正な手段により広告掲載の承認を受けたときは、蒲郡市地域公共交通会議は広告掲載の決定を取消すことができます。そのことにより、広告主が受けた損害について、蒲郡市地域公共交通会議は賠償しません。

１１　その他留意事項

(1)　広告上部に、定型文「私たち（または広告主名）は、あじさいくるりんバスを応援しています！」を記載してください。

(2)　掲載期間の途中に運行経路、ダイヤ、バス停等が変更になる場合があります。

(3)　天災その他やむを得ない事由により運休があった場合については、期間の延長や料金の減額は行いません。

(4)　月の途中から掲載を希望する場合又は、月の途中で掲載を終了する場合は１月分の掲載料が必要です。

手続きの流れ

申し込み（広告主）
掲載または不掲載決定通知書、納付書発送（蒲郡市地域公共交通会議）
広告掲載料の納付（広告主）
支線バス停留所標識に貼付（広告主） 広告掲載開始

お申込・お問合せ先
蒲郡市地域公共交通会議（事務局：蒲郡市役所交通防犯課）
〒４４３－８６０１　蒲郡市旭町１７番１号
Tel　６６－１１５６　Fax　６６－１１９４
Mail　kotsu@city.gamagori.lg.jp

蒲郡市支線バス停留所標識広告掲載貼付箇所

別紙

定型文「私たち（または広告主名）は、
あじさいくるりんバスを応援しています！」
を記載してください。

私たちは、あじさいくるりんバスを
応援しています！

株式会社　○○

Tel：66-1111

広告掲載予定
縦 20 ㎝×横 35 ㎝

形原支線バス停留所標識広告設置対象停留所　（左回り）

	停　留　所　名	所　　在　　地
1	春日浦県営住宅	形原町春日浦 5-2　東側
2	北浜海岸入口	形原町北浜 16-13　東側
3	北浜市営住宅	形原町北浜 12-8　東側
4	前野口	形原町広田 35-1　東側
5	市川漁網前	形原町編笠 23-1　南側
6	名鉄三河鹿島駅	鹿島町横砂 36-5　南側
7	岩上神社	金平町宮前 7-2　東側
8	金平	金平町頂拝 33-6　北側
9	一色	蒲郡市一色町中屋敷 13－3
10	かんだ整形外科	蒲郡市一色町西山 4－1
11	形原温泉	金平町植地 12-1　南側
12	大門	金平町山下 5-7　南側
13	出口	形原町出口 55-2　西側
14	あおば内科前	形原町計後家 22-1　西側
15	形中大鳥居	形原町佃 46-6　北西角
16	森 観音	形原町南森 3　北側
17	形原神社	形原町南大明地 20-1　西側
18	Ａコープ形原店	形原町東欠ノ上 24-1
19	しあわせ会館口	形原町西中畑 33-3　南側
20	東上松	形原町東上松 22-1　西側
21	サンカイ前	形原町三浦町 19-5　北側
22	中町	形原町東御屋敷 51　東側
23	上音羽	形原町上音羽 38-2　南側
24	名鉄形原駅	形原町会下 13　北側
25	蒲信形原支店前	形原町下屋敷 27-1　南側

※　塗りつぶし部分は、右回り左回り共通の停留所

形原支線バス停留所標識広告設置対象停留所　（右回り）

	停　留　所　名	所　　在　　地
1	蒲信形原支店前	形原町下屋敷 28-1　北側
2	名鉄形原駅	形原町御嶽 57-1　南側
3	下音羽	形原町下音羽 59-1　南側
4	サンカイ前	形原町三浦町 17　西側
5	東上松	形原町東上松 17-4　東側
6	しあわせ会館口	形原町西中畑 33-2　南側
7	形原神社	形原町南大明地 21-17　駐車場東南
8	森 観音	形原町北森 36　南側
9	形中大鳥居	形原町佃 20-1　南側
10	あおば内科前	形原町東堤下 48-1　東側
11	出口	形原町出口 58-1　北東側ｶﾞｰﾄﾞﾊﾟｲﾌﾟ口
12	大門	金平町大門 11-20　北側
13	一色	蒲郡市一色町中屋敷 16-2
14	金平	一色町下郷 6　西側
15	岩上神社	金平町宮前 6-2　南側
16	市川漁網前	形原町編笠 24-1　北側
17	前野口	形原町北新田 64-1　西側
18	北浜市営住宅	形原町北浜 21-8　南側
19	北浜海岸入口	形原町北浜 17-5　北側
20	春日浦県営住宅	形原町春日浦 1-14　西側

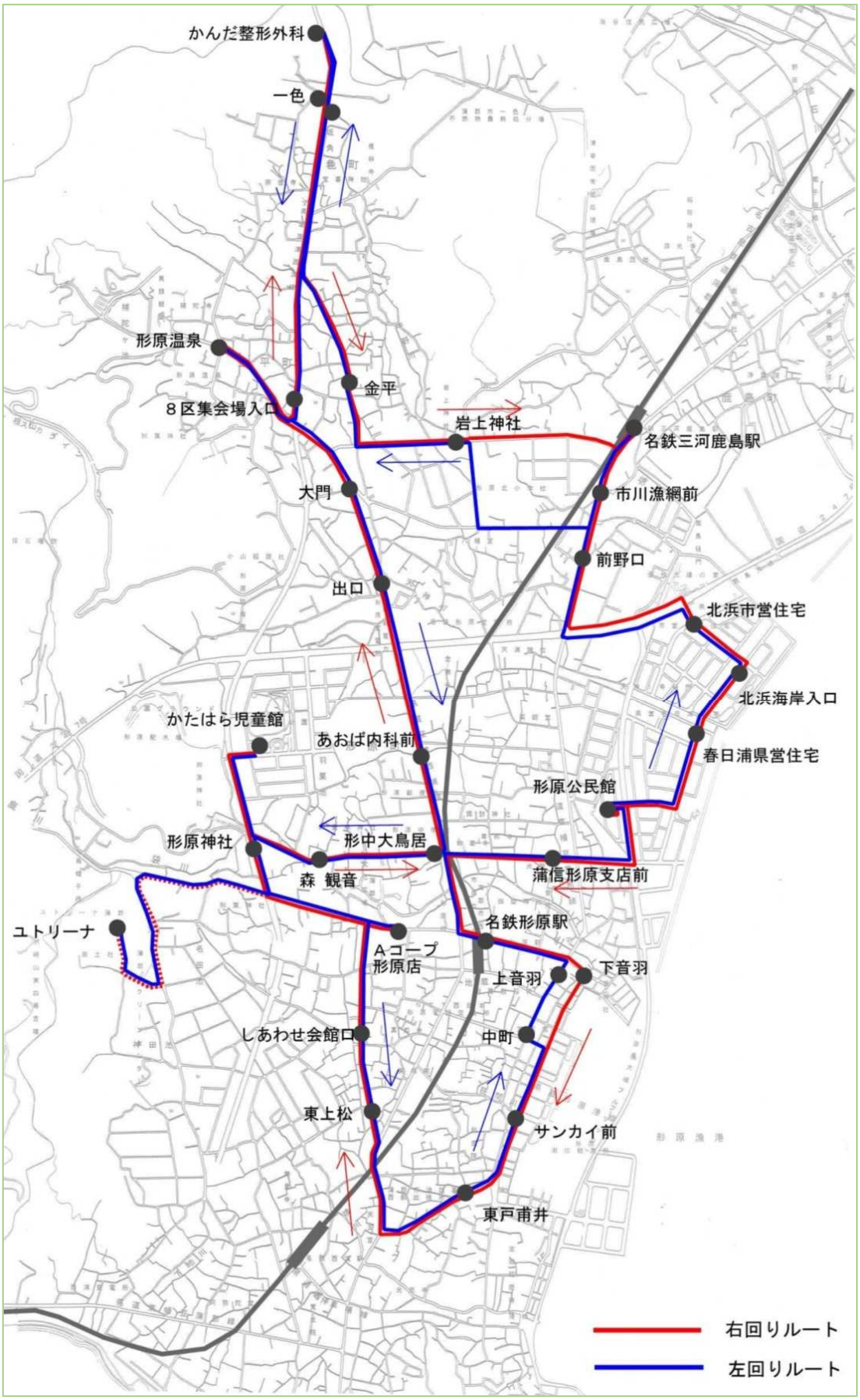
かんだ整形外科
一色
形原温泉
金平
８区集会場入口
岩上神社
名鉄三河鹿島駅
大門
市川漁網前
前野口
出口
北浜市営住宅
北浜海岸入口
かたはら児童館
あおば内科前
春日浦県営住宅
形原公民館
形原神社
形中大鳥居
森 観音
蒲信形原支店前
ユトリーナ
名鉄形原駅
Aコープ
形原店
上音羽
下音羽
しあわせ会館口
中町
東上松
サンカイ前
東戸甫井
右回りルート
左回りルート